

改正入管法施行に関する

朝日大学留学生別科学生募集の取組

Efforts for Recruiting Students to Asahi University's Extension School for Foreign Students Regarding the Enforcement of Amended Immigration Law

横山 博信

要旨

朝日大学留学生別科では、2001年開設以来大半を占めていた中国人留学生が2012年の東日本大震災の後から激減し学生数も減少し始めた。そして、2013年にはベトナム人留学生が急増し過半数を占めるようになった。また、我が国においては、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により留学生拡大政策から外国人労働者の受け入れ拡大政策へと大きな方向転換を図る動きがあり、2019年4月に施行された。

外国人留学生の動向が危惧される中、本大学留学生別科の国別学生数の推移を整理し、今後の安定的な学生数の確保とベトナム1国に依存することがない多国籍の学生の入学を目指した学生募集の取組を報告する。

キーワード

改正入管法 留学生別科 学生数 多国籍 学生募集

1. はじめに

2018年12月8日、第197回国会（臨時会）において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）（以下、「改正入管法」という。）が成立し、同月14日に公布、2019年4月1日に施行された。この一部改正により、我が国は、これまでの留学生受入れ拡大政策から外国人労働者受入れ拡大政策へと大きく方向転換をすることとなった。海外から多くの留学生を受入れてきた大学や大学留学生別科では、今後の留学生の確保が問題となる。

そこで、朝日大学留学生別科留学生の状況について、調査報告「朝日大学留学生別科における留学生の国別推移と日本語能力取得に関する課題」（朝日大学留学生別科紀要 vol.16 2019年3月）を整理した。この調査報告では、2001年開設以降の本大学留学生別科留学生の国別学生数の推移と日本語能力（JLPTのN1・N2・N3）の取得状況を分析し、今後の課題を以下のようにまとめた。

(1) 留学生募集を1国に偏ることがない、「新たな学生募集」の取組が急務である。

本大学留学生別科はベトナム人留学生が大多数を占めている。我が国が留学生受入れから外国人労働者受入れ拡大政策へと大きな方向転換を進める中で、今後の留学生受入れがどのように変化するかが危惧されるところである。既に、ベトナムの送り出し機関がいち早く留学生送り出しから技能研修生の送り出しへと事業転換を始めている。

そのような状況の中で、本大学留学生別科は、中国やベトナムに続く新たな留学生募集の拠点づくりの取組が大きな課題である。

また、留学生別科においてより質の高い日本語教育を提供するために、1国からの留学生に偏ることなく、アジア圏域を中心にできる限り多くの国の留学生を受入れる必要がある。

(2) JLPTのN1・N2・N3取得者を今後更に増やす取組が必要である。

本大学留学生別科の目的である、留学生が大学教育を受けるために必要な日本語能力を身に付けるためには、JLPTのN1・N2・N3の取得は必須の内容となる。「留学生のJLPTのN1・N2・N3取得状況」で整理したとおり、留学生別科入学段階の日本語能力レベルと留学生別科の1年あるいは1年半の期間で取得できるJLPTレベルは大きく関わっている。

本大学留学生別科出願資格としての日本語能力レベルをどのように考え募集していくか検討が必要である。

（一部、語句修正）

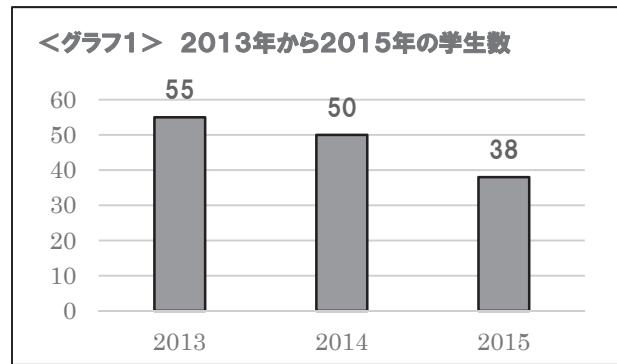
本稿では、前出の調査報告で課題としてまとめた2点のうち、「新たな学生募集」の取組について、2018年と2019年の本大学の取組を整理する。調査報告題目は、「改正入管法施行に関わる朝日大学留学生別科学生募集の取組」とした。

2. 「新たな学生募集」取組前の学生の状況

(1) 留学生別科学生数の減少（2013年から2015年までの3年間）

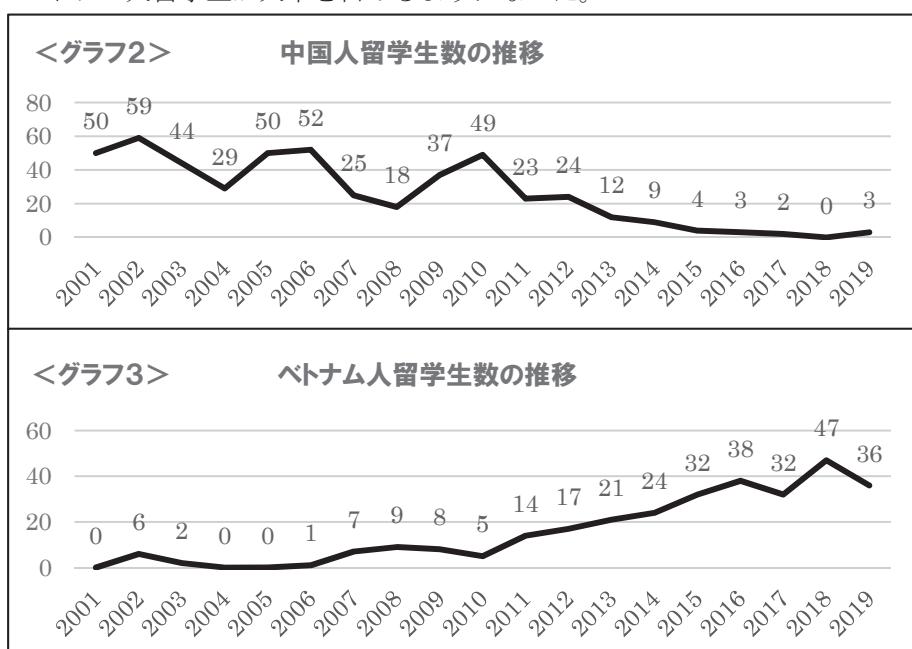
2013年4月の本大学留学生別科学生数は55名だったが年々学生数は減り、2015年4月には38名（定員60名の63%）にまで減少した。**＜グラフ1＞**

留学生の多い3国は、2013年はベトナム21名、中国12名、ミャンマー5名であった。2014年はベトナム24名、中国9名、ミャンマー2名、2015年は



ベトナム32名、中国4名、ミャンマー2名であった。

本大学に留学生別科が開設された2001年4月以降しばらくの間、中国人留学生が大半を占めていたが、2013年には中国人留学生とベトナム人留学生の人数が逆転し、本大学留学生別科はベトナム人留学生が中心になった。**＜グラフ2・3＞**のように、2013年から中国人留学生は激減し、ベトナム人留学生が大半を占めるようになった。



(2) 本大学留学生別科学生はベトナム人留学生中心に

…2016年にはベトナム人留学生が86%を占める

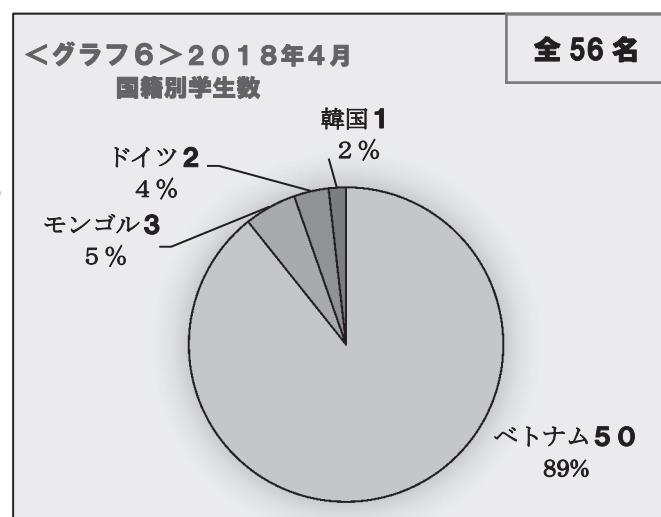
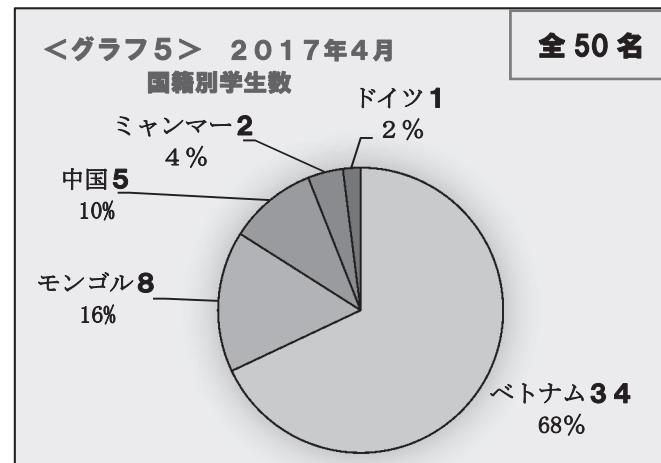
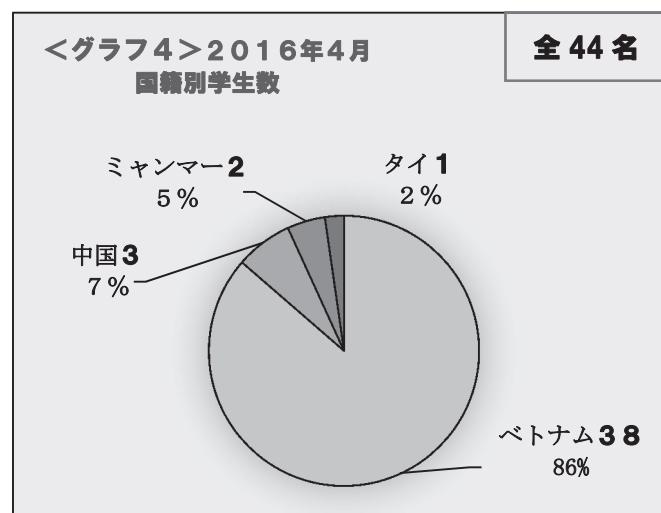
筆者が本大学留学生別科に勤めた2016年4月の留学生別科学生の国籍別状況は**<グラフ4>**のとおりであった。ベトナム38名、中国3名、ミャンマー2名、タイ1名の4カ国からの留学生であった。

留学生44名のうち、ベトナム人留学生が全体の86%を占めていた。

また、**<グラフ4・5・6>**に示すとおり、本大学留学生別科は2015年の38名から年々学生数は増えている。2016年には44名、2017年は50名と増え、2018年4月には56名となった。

しかし、ベトナム人留学生の人数に着目すると、**<グラフ6>**の2018年4月には全56名中ベトナム人留学生が50名(89%)を占めるに至った。

本大学留学生別科はベトナム人留学生が大半を占めるように変わった。(注)

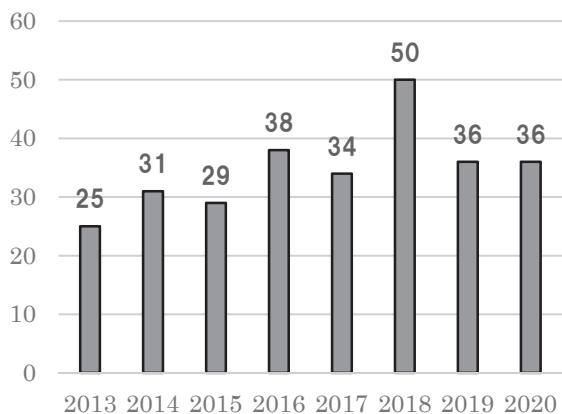


(3) ベトナム人留学生数は35名前後で推移

本大学留学生別科の学生は、**<グラフ2・3>**に示したように、2013年以降ベトナム人留学生が過半数を超える。2018年4月**<グラフ6>**にはベトナム人留学生が89%を占めるに至った。

しかし、年次別に見ると、**<グラフ7>**に示すとおり、2018年の50名を例外に、ベトナム人留学生数はおよそ35名前後で推移しており、顕著な変化は認められない。

<グラフ7> ベトナム人留学生数の推移



3. 本大学留学生別科の「新たな学生募集」の取組

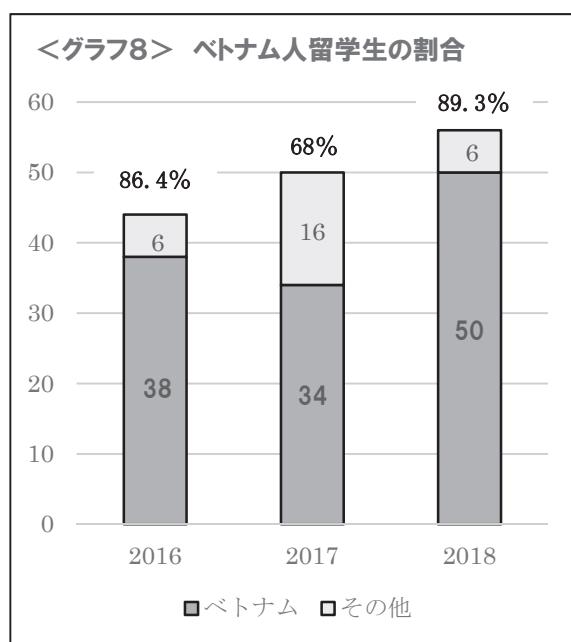
(1) 改正入管法に関する本大学留学生別科の課題

ベトナムからの留学生数は、およそ35名前後で現在推移する状況であるが、2018年12月の改正入管法による外国人労働者受入れ拡大政策がどのように留学生の受入れに影響するかについて危惧するところであった。

<グラフ8>に示すように本大学留学生別科学生数に占めるベトナム人留学生の割合が急激に大きくなつた。2017年11月開催した大学内の留学生合否判定会議の段階で、ベトナム人留学生が2018年4月には89%を占めることが分かり、留学生別科として学生募集に積極的に取り組む必要を感じた。

つまり、改正入管法の施行後も本大学留学生別科が安定的に留学生数を確保するためには、ベトナム1国からの留学生入学に頼ることのリスクがあること、ベトナム以外の国からの留学生入学を積極的に促す必要があることである。

<グラフ8> ベトナム人留学生の割合



(2) 本大学留学生別科の「新たな学生募集」の取組（2018年・2019年）

…留学生送り出し日本語教育機関への現地訪問の実施

本大学留学生別科の学生募集の主管課は入試広報課であり、その入試担当者と緊密に調整する必要があった。これまで本大学留学生別科は、海外から出願された書類の合否判定審査に携わることはあっても、基本的に学生が入学してからの日本語教育指導を担当してきた。

入試広報課は入学に関する事務担当であるが、出願されるものへの事務が中心であり、これまで積極的に留学生募集を行うことはなかった。

そこで、留学生募集に積極的に取り組むために、留学生別科と入試広報課が連携し、「新たな学生募集」を展開することとした。対象とする日本語教育機関は、これまでの入学実績のある機関を中心に、電話やメール等で出願の問い合わせをしてきた機関とした。そして、学生募集の基本的な考え方を以下の3点とした。

① 「学生募集の拠点」を求める。

- ・ベトナムにおける「学生募集の拠点」をより確かなものにする。

…本大学留学生別科へ送り出してきた日本語教育機関と協定締結を模索し、
安定的な出願を確保する。

- ・ベトナム以外のアジア諸国の「学生募集の拠点」を模索する。

…本大学留学生別科修了の実績のある日本語教育機関からの出願を促す。

② 「学生募集の拠点」以外の国の日本語教育機関からの出願を積極的に受け入れる。

- ・問い合わせに積極的に対応する。本大学留学生別科の実績がないだけに、日本語能力の証明を確認する。

③ 本大学留学生別科の求める入学生の日本語能力を日本語教育機関に周知する。

- ・JLPT 日本語能力試験やNAT-TESTなどのN5以上の学生を募集する。更に、N3・N4の日本語能力を持つ学生の出願を依頼する。

筆者は、入試広報課担当者と共に、2018年7月にベトナムのハノイ市とホーチミン市の6機関、同じく8月にタイのナコンシータマラート1機関とミャンマーのヤンゴン4機関、2019年9月にネパールのカトマンズ6機関を訪問した。

訪問調査した内容は、以下のとおりである。

- ・日本語教育機関の職員や学生、施設の状況。
- ・日本への留学を希望する学生数と日本への留学実績。
- ・学生のレベル（日本語能力や授業の様子など）。

- ・調査と併せて、本大学留学生別科の新年度募集要項の説明。特に、留学希望者の日本語能力についてN5以上であることを要望。

訪問調査の結果、実際に日本語教育を行っている日本語教育機関ではなく、留学手続きをするだけの仲介業者であったり、仲介手数料を要求するばかりの日本語教育機関であったりし、日本語教育機関の個々の実情も見えてきた。

2018年7月に訪問したベトナムのホーチミン市のA日本語教育機関では、留学生送り出しから技能実習生等の送り出しへとシフトチェンジを進めていた。実際、訪問した際には技能実習生の教室ばかりで留学を目的とした教室を見ることはできなかった。学校以外の場所に留学希望者を受け入れる施設を探しているという説明であった。これまで本大学留学生別科へ年間10名近くの留学生を送り出し続けていた、その日本語教育機関からは2018年4月の留学生3名の入学が最後となった。

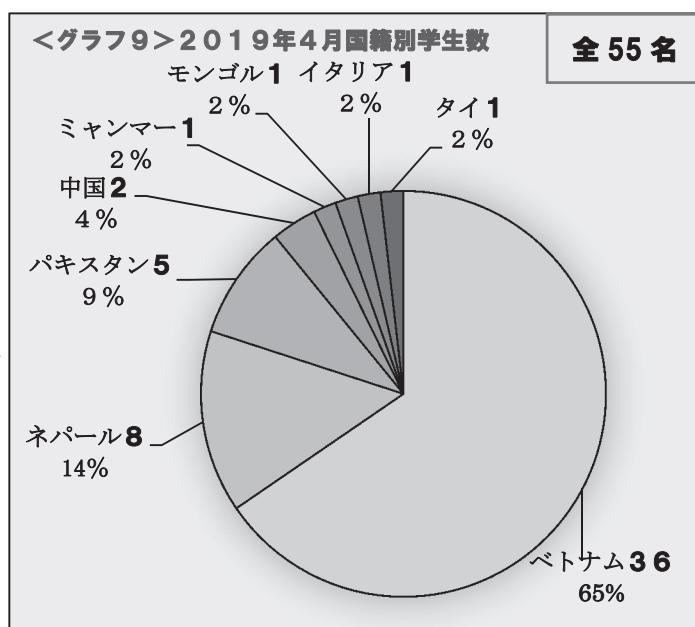
筆者以外にも、2019年には本大学留学生別科の教員がタイ（バンコク）の日本語教育を行っている高等学校へ、また別の教員がミャンマー（ヤンゴン）の日本語教育を行っている僧院にも訪問した。現地訪問後も希望によりスカイプ面接をしたケースもあり、現地訪問したことにより本大学留学生別科への出願が増えることに繋がった。

4. 「新たな学生募集」後の学生の状況 …2019年からの留学生数の増加と多国籍化

(1) 留学生の多国籍化（2019年4月）

3. (2)に述べた学生募集の基本的な考え方をもとに、学生募集の取組と現地訪問や新たな出願に対する積極的な対応を行った結果、2019年4月留学生数は＜グラフ9＞のとおり増加した。

ベトナム人学生数は36名と多いが、その割合は全体の65%と小さくなつた。ベトナム以外の国からの留学生も35%に増え、全8カ国からの留学生構成となつた。



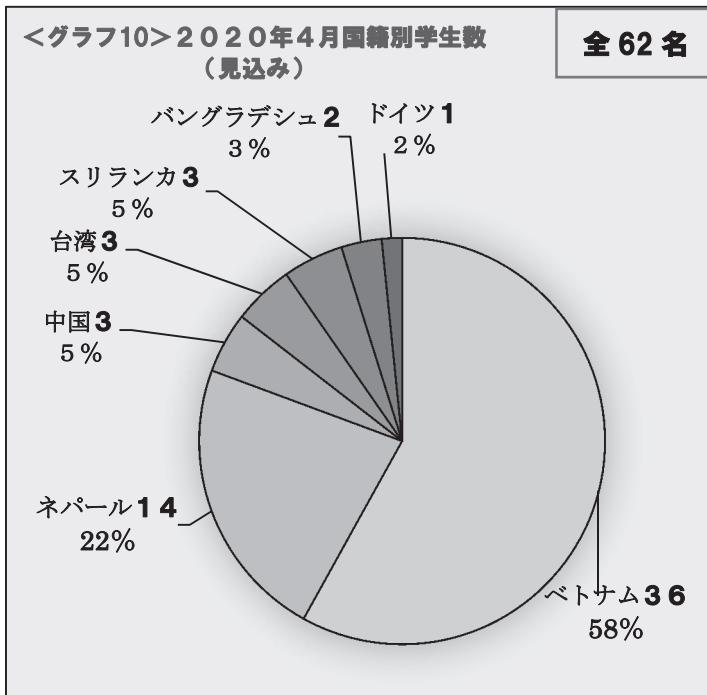
(2) 留学生の定員充足と多国籍化（2020年4月見込み）

本大学留学生別科の定員は60名である。2019年11月に、名古屋出入国在留管理局から「適正校」の選定を受けることができた。このこともあり、2020年4月スタートでは、**<グラフ10>**のとおり62名の学生になり、定員充足を果たす見込みである。

ベトナム学生は36名であり、学生数の増加はベトナム以外の国からの留学生である。

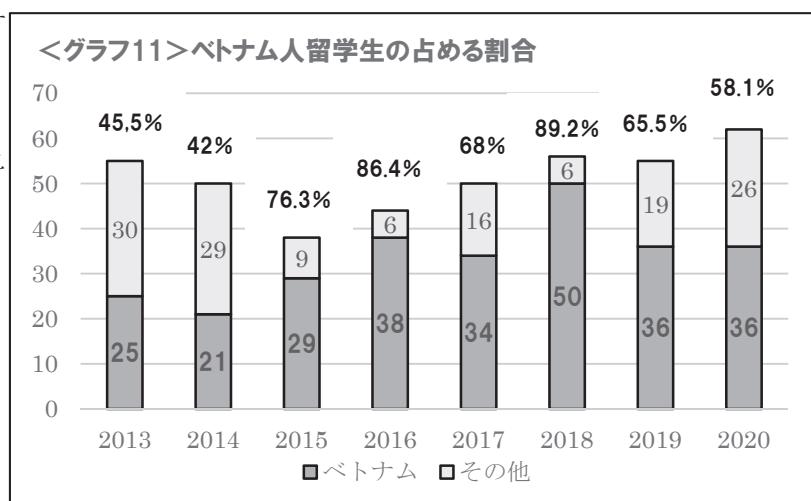
2019年から2020年の留学生の国籍は、ベトナム・ネパール・中国・パキスタン・スリランカ・台湾・モンゴル・ミャンマー・タイ・バングラデシュ・イタリア・ドイツの12カ国と多国籍の見込みである。

学生の多国籍化は、学生の交流（授業時間・休憩時間）において、共通言語としての日本語によるコミュニケーションを促し、日本語能力の向上の一助となっている。



5. 留学生別科学生募集の取組のまとめ（成果と課題）

<グラフ11>に示すとおり、筆者が朝日大学留学生別科へ勤めた2016年は、留学生別科の学生数が減少し、ベトナム人留学生が過半数を超えた時期であった。



本稿では、2015年から見られる朝日大学留学生別科の留学生数の減少とベトナム人留学生の増加を受け、2018年の「改正入管法」施行の前後の留学生数・国籍別学生数の推移を整理し、「新たな学生募集」の取組をまとめた。成果は次のとおりである。

- ・2018年4月には、ベトナム人留学生が留学生別科全体の86%を占めたが、「新たな学生募集」の取組を通して、ベトナムからの留学生の安定的な入学とベトナム以外の国からの入学も増やすことができた。2020年4月スタート時には定員60名を超えた62名の在籍の見込みである。また、多国籍（12カ国）の留学生入学も実現する見込みである。
- ・「新たな学生募集」の現地説明において、入学する留学生の日本語能力レベルをN5以上とした。JLPT日本語能力試験によるN5合格の証明は難しいが、NAT-TEST等のN5相当の証明を持った留学生の入学が進み、N4の証明を持った留学生も複数入学させることができた。2019年度実績（7月・12月）では、留学生別科在学中にJLPT日本語能力試験でN2合格者を4名出すことができた。N1受験の実績も挙げることができた。

課題は、2020年4月には定員60人を超える留学生が在籍することとなるため、「文型・文法」その他の日本語科目のクラス編成と経営が課題となる。1クラス20名を超えない少人数指導を実現するために教員数の確保とレベルに応じた日本語教育指導の充実を図る必要がある。

＜参考文献＞

- ・「朝日大学留学生別科における留学生の国別推移と日本語能力取得に関する課題」
(朝日大学留学生別科紀要 vol. 16 p. 13～p. 24 2019年3月)

(注) <グラフ6>…2018年4月の学生数は、1年半コースの学生がいることから、前出の<グラフ>とは人数が異なる。2017年4月入学1年半コースの3名が加わり、ベトナム人学生は計50名の在籍となる。

(朝日大学留学生別科教授)